

第68回定時株主総会継続会の招集に際しての 電子提供措置事項

連結計算書類の連結注記表

計算書類の個別注記表

業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

第68回（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

東テク株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第12条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆さまに電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

連結注記表

(自 2022年4月1日)
(至 2023年3月31日)

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数	12社
連結子会社の名称	日本ビルコン株式会社 アイ・ビー・テクノス株式会社 東テク北海道株式会社 北日本計装株式会社 東テク電工株式会社 鳥取ビルコン株式会社 アーチバック株式会社 Quantum Automation Pte.Ltd. Quantum Automation (Asia) Pte.Ltd. QA Systems Integration (M) SDN. BHD. Quantum Automation (Shanghai) Co.Ltd Quantum Security System Pte. LTD.

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称	株式会社岩崎設備 PT.Prima Totech Indonesia Totech Vietnam Solutions Co.,Ltd. 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも小規模であり全体として連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。
-----------	---

3 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称 上記2(2)に記載した非連結子会社

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

4 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は、海外連結子会社5社を除き、連結決算日と一致しております。

海外連結子会社の決算日は、12月31日であります。

なお、海外連結子会社5社について、連結計算書類の作成にあたっては、各社の決算日現在の計算書類を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

5 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブ……………時価法によっております。

③ 棚卸資産

商品……………主として移動平均法による原価法によっております。

ただし、売渡先確定商品については個別法による原価法によっております。なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

未成工事支出金……………個別法による原価法によっております。

(2) 減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）……………定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、以下のとおりです。

建物及び構築物 3～50年

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法によっております。
 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金……役員賞与の支給に充てるため、将来の役員賞与支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金……一部の連結子会社は役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る負債の計上基準
- 退職給付に係る負債は、従業員等の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。
- 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- 未認識数理計算上の差異の未処理額については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- (5) 収益及び費用の計上基準
- ① 機器販売……引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。取引価格は契約時点で決定しており、変動対価となる取引条件はありません。取引の対価は、主としてすべての履行義務の充足後1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。
- ② 工事施工……履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法によっております。取引価格は契約時点で決定しており、変動対価となる取引条件はありません。取引の対価は、主としてすべての履行義務の充足後1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また、一部の契約については、すべての履行義務の充足時以前に、履行義務の充足に係らず毎月又は3ヶ月毎

等、一定の期間毎に取引の対価の一部を受領すること、或いは契約に定められたマイルストーン到達時に一定の金額を受領することがあります。

- ③ 保守・メンテナンス……………履行義務の充足に係る進捗度を見積ることにより、サービス提供期間にわたり収益を認識しております。契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合及び一時点で履行義務が充足される場合は、サービス提供が完了した時点において収益を認識しております。

(6) ヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法……………原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。
なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段……………金利スワップ
ヘッジ対象……………借入金の金利
- ③ ヘッジ方針……………スワップ設定額は市場変動リスクを受ける余資運用及び資金調達の範囲内とし、スワップ取引における相手先は大手金融機関等としております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法……………内部規程により、ヘッジの有効性の事前及び事後テストを実施し有効性評価を行っております。
ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(8) のれんの償却方法及び期間

のれんの償却については、5～8年間で均等償却を行っております。

6 表示方法の変更

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「雑損失」に含めていた「支払補償費」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

なお、前連結会計年度の「支払補償費」は0百万円であります。

7 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

のれんの減損損失の認識の要否

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度において、Quantum Automation Pte.Ltd. (以下「QA社」という)に係るのれん1,256百万円を計上しております。

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

のれんはQA社の事業により今後期待される超過収益力に関連して発生しており、その効果の発現する期間を見積り、その期間で均等償却することとしております。また、当該超過収益力は、経営者が作成したQA社の事業計画を基礎として見積もられており、事業計画の主要な仮定は売上高成長率の予測となっております。

当社は、当連結会計年度の当該のれんの減損テストの結果、減損の兆候は無いと判断しております。

当該事業計画の主要な仮定である売上高成長率は、将来の事業環境の変化等の影響を受けるため、主要な仮定に重要な見直しが必要となり、事業計画に重要な修正が生じた場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において減損損失が計上される可能性があります。なお、新型コロナウイルス感染症が当連結会計年度に与える影響は限定的であったことから、翌連結会計年度以降への影響についても限定的であるという仮定を置いた上で見積もりを実施しております。

8 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産の内容及びその金額

現金及び預金	1百万円
建物及び構築物	106百万円
土地	1,744百万円
投資有価証券	3,599百万円

② 担保に係る債務の金額

支払手形及び買掛金	2,398百万円
-----------	----------

電子記録債務	2,436百万円
短期借入金	2,510百万円
長期借入金	2,085百万円
(2) 偶発債務の内容及び金額	
保証債務	26百万円
受取手形割引高	1,428百万円
電子記録債権割引高	1,003百万円

9 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 連結会計年度末日における発行済株式の総数

普通株式

13,988,000株

(2) 連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,668	122	2022年3月31日	2022年6月27日
2022年11月2日 取締役会	普通株式	674	49	2022年9月30日	2022年12月2日

(注) 1. 2022年6月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託 (J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行 (信託E0) が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2. 2022年11月2日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託 (J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行 (信託E0) が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(3) 連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当のうち、基準日が連結会計年度中のものに関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年 6月28日 定時株主 総会	普通株式	1,555	利益剰余金	113	2023年3月31日	2023年6月29日

(注) 2023年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託 (J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行 (信託E0) が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

10 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループでは、主たる業態が空調機器の仕入・販売であり、運転資金として長期・短期共に主に銀行借入により調達しております。長期借入金の金利は固定金利によっており、一部に金利スワップ取引であるデリバティブ取引があります。なおこれらは、金利スワップの特例処理の要件を満たしております。

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権、未収入金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、ほとんどが1年以内の支払期日であり、当該リスクに関しては、販売管理規程・信用管理規程等に従って、取引先毎に期日管理・残高管理を行っております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式が主であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

す。その時価については、主なものは日々、全てのものは毎月末時点で把握を行っております。

デリバティブ取引につきましては、特例処理要件を満たす金利スワップ以外は、資金運用規程に基づいてリスク低減を図っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権、未収入金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
1. 投資有価証券	12,485	12,485	—
2. 長期借入金	5,537	5,529	△8
3. デリバティブ取引			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—

(注) 市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額169百万円）は「投資有価証券」には含まれておりません。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	12,485	—	—	12,485

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	5,529	—	5,529

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期借入金並びに長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該短期借入金並びに長期借入金の時価に含めて記載しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額について新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金合計額を、同様に新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

11 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	商品販売 事業	工事業	計		
空調事業					
機器販売	58,563	—	58,563	—	58,563
工事施工	—	0	0	—	0
保守・メンテナンス	2,825	124	2,949	—	2,949
計装事業					
機器販売	856	—	856	—	856
工事施工	—	16,388	16,388	—	16,388
保守・メンテナンス	124	2,541	2,665	—	2,665
エネルギー事業					
機器販売	4,195	—	4,195	—	4,195
工事施工	—	7,759	7,759	—	7,759
保守・メンテナンス	1,683	1,049	2,732	—	2,732
関係会社（国内）					
機器販売	5,484	—	5,484	—	5,484
工事施工	—	13,654	13,654	—	13,654
保守・メンテナンス	9,291	3,091	12,383	—	12,383
関係会社（海外）					
機器販売	—	—	—	—	—
工事施工	—	2,132	2,132	—	2,132
保守・メンテナンス	—	1,678	1,678	—	1,678
太陽光発電事業	—	—	—	32	32
内部売上高	△4,127	△655	△4,782	—	△4,782
顧客との契約から生じる収益	78,897	47,766	126,663	32	126,696
外部顧客への売上高	78,897	47,766	126,663	32	126,696

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業を行っております。

2. 当連結会計年度より、「顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に関する「サービスの種類別売上高」の区分を変更しております。

従来の「機器販売」「工事施工」「保守・メンテナンス」区分について、「空調事業」「計装事業」「エネルギー事業」「関係会社（国内）」「関係会社（海外）」区分ごとに集計する方法へ変更しております。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「5. 会計方針に関する事項(5)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	18,720	22,189
契約資産	13,040	15,198
契約負債	1,514	1,003

契約資産は報告日時点で完了しているがまだ請求していない作業に係る対価に関連するものであります。契約資産は支払に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。契約負債は主に顧客からの前受金に関連するものであります。

残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は76,625百万円であります。当社グループは、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて機器販売・工事施工においては主に3年以内で、保守・メンテナンスにおいてはその契約期間（現時点での最長は15年）で収益を認識することを見込んでおります。

12 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 3,323円65銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 382円29銭 |

13 重要な後発事象

該当事項はありません。

14 追加情報

(当社連結子会社従業員による不正行為について)

当社連結子会社である東テク電工株式会社（以下、「東テク電工」という。）に対する2023年4月中旬の税務調査の過程において、東テク電工の事業本部長兼営業部長である従業員が、長年にわたり不適切な取引を行っていた疑いのある事案が発生いたしました。これを受け、2023年5月10日付で当社とは利害関係を有しない外部専門家を委員長とする特別調査委員会を設置し、本事案について調査を実施し、2023年6月29日付で調査結果を受領しております。

本事案の概要及び影響額は、以下のとおりです。

東テク電工にて受注した電気工事において、当該従業員が特定の仕入先に対し実体を伴わない外注費を計上することで東テク電工から当該仕入先に対し実体の伴わない外注費を支払わせていた事実が判明いたしました。当該外注費の総額は2012年4月1日から2023年3月31日までの11年間で639百万円となります。11年間の各年度に与える業績の影響は、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益、及び、親会社株主に帰属する当期純利益のいずれに対する影響も軽微であることから、過年度の連結財務諸表の修正は行わないことといたしました。当連結会計年度への影響額は不正関連損失として架空外注費103百万円及び過年度消費税相当53百万円の計上、並びに過年度法人税等202百万円の計上となります。

個別注記表

(自 2022年4月1日)
(至 2023年3月31日)

1 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等……移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ……時価法によっております。

商品……移動平均法による原価法によっております。

ただし、売渡先確定商品については個別法による原価法によっております。なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

未成工事支出金……個別法による原価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）……定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

無形固定資産（リース資産を除く）……定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- 退職給付引当金……………従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 収益及び費用の計上基準

- 機器販売……………引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。取引価格は契約時点で決定しており、変動対価となる取引条件はありません。取引の対価は、主としてすべての履行義務の充足後1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。
- 工事施工……………履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法によっております。取引価格は契約時点で決定しており、変動対価となる取引条件はありません。取引の対価は、主としてすべての履行義務の充足後1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また、一部の契約については、すべての履行義務の充足時以前に、履行義務の充足に係らず毎月又は3ヶ月毎等、一定の期間毎に取引の対価の一部を受領すること、或いは契約に定められたマイルストーン到達時に一定の金額を受領することがあります。
- 保守・メンテナンス……………履行義務の充足に係る進捗度を見積ることにより、サービス提供期間にわたり収益を認識しております。契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合及び一時時点で履行義務が充足される場合は、サービス提供が完了した時点において収益を認識しております。

(5) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法……………原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。
なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理
を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ

ヘッジ対象……………借入金の金利

ヘッジ方針……………スワップ設定額は市場変動リスクを受ける余資運用及び資金調達
の範囲内とし、スワップ取引における相手先は大手金融機関等として
おります。

ヘッジ有効性評価の方法……………内部規程により、ヘッジの有効性の事前及び事後
テストを実施し有効性評価を行っております。
ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価
を省略しております。

(6) 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は
損益として処理しております。

(7) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結
計算書類における会計処理の方法と異なっております。

3 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を
算出しております。当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによる
もののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は
以下のとおりです。

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸借対照表に計上されている関係会社株式9,069百万円には、Quantum Automation
Pte.Ltd. (以下「QA社」という) に対する投資4,283百万円が含まれております。
当該投資は超過収益力を反映して、同社の1株当たり純資産額を上回る価額で
取得したものです。

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

市場価格のない株式等の評価にあたっては実質価額と取得原価を比較して減損
処理の検討を行っております。QA社株式の実質価額は、株式取得時に認識した
超過収益力等を反映した価額となっております。

また、当該超過収益力は、経営者が作成したQA社の事業計画を基礎として
見積もられており、事業計画の主要な仮定は売上高成長率の予測となっております。

当社は、当事業年度のQA社株式の評価損の認識の要否判定の結果、評価損の
認識は不要と判断しております。

当該事業計画の主要な仮定である売上高成長率は、将来の事業環境の変化等の影響を受けるため、主要な仮定に重要な見直しが必要となり、事業計画に重要な修正が生じた場合には、翌事業年度の計算書類において関係会社株式評価損が計上される可能性があります。なお、新型コロナウイルス感染症が当事業年度に与える影響は限定的であったことから、翌事業年度以降への影響についても限定的であるという仮定を置いた上で見積もりを実施しております。

4 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産の内容及びその金額

建物	96百万円
土地	1,657百万円
投資有価証券	3,564百万円

② 担保に係る債務の金額

電子記録債務	2,436百万円
買掛金	1,639百万円
工事未払金	643百万円
短期借入金	400百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,994百万円
長期借入金	2,018百万円

(2) 偶発債務の内容及び金額

保証債務	540百万円
受取手形割引高	1,428百万円
電子記録債権割引高	1,003百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	437百万円
短期金銭債務	3,393百万円

5 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

商品売上高	1,470百万円
完成工事高	485百万円
商品売上原価	1,974百万円
完成工事原価	749百万円
販売費及び一般管理費	103百万円
営業取引以外による取引高	136百万円

6	株主資本等変動計算書に関する注記	
	当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
	普通株式	300,466株
7	税効果会計に関する注記	
	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
	繰延税金資産	
	貸倒引当金	38百万円
	賞与引当金	494
	未払事業税	70
	未払社会保険料	67
	投資有価証券評価損	120
	退職給付引当金	235
	未払金（旧役員退職慰労引当金）	251
	ゴルフ会員権評価損	57
	減損固定資産	77
	土地	275
	その他	202
	繰延税金資産小計	1,892
	評価性引当額	△830
	繰延税金資産合計	1,061
	繰延税金負債	
	その他有価証券評価差額金	△2,043
	その他	△12
	繰延税金負債合計	△2,055
	繰延税金負債の純額	△994

8 関連当事者との取引

(単位：百万円)

属性	会社等の名称 又は氏名	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額	科目	期末 残高
子会社	日本ビルコン 株式会社	所有 直接100.0%	工事の請負 資金の借入 債務保証 役員の兼任	資金の借入 (注) 資金の返済 (注)	6,707 6,136	短期借入金	2,531

(注) 資金の借入についてはCMS（キャッシュマネジメントシステム）を導入しており、資金の返済については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

9 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「(収益認識に関する注記)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 2,585円44銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 320円08銭 |

11 重要な後発事象

該当事項はありません。

業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

業務執行部門から独立した内部監査部門を設置し、社内各部門に対する定期的監査を実施し、不正の発覚、防止と業務改善に努める。

「コンプライアンス推進委員会」を設置し、取締役及び使用人が法令、企業倫理、社内規程の遵守の観点から適切な日常活動を取り続けるよう、当社グループ全体のコンプライアンスを統括する。また、「企業行動憲章」を制定するとともに役職員への啓蒙教育を行う。

コンプライアンスに関する社内外の窓口を備えた内部通報制度を設け、違法、不当と考えられる行為を発見した場合に直ちに相談できる体制を構築するとともに通報者に不利益が及ばない処置を講じる。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報の保存、管理に関する社内規程を整備し、業務の運営のほか取締役の職務執行に対しても当該社内規程に基づいて処理を行う。取締役会議事録、稟議書、その他取締役の職務執行にかかる重要な文書は、文書管理基準表に則り適切に保存・管理し、取締役及び監査役は、いつでもこれを閲覧することができる。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクを適切に認識・評価するため、リスク管理基本規程を設け、事業リスクその他の個別リスクに対する基本的な管理システムを整備する。

また、リスク管理委員会を組成し、重大リスクの未然防止、再発防止、迅速な対応を行うとともに、法令改正等、事業環境の急激な変化に対応すべく機動的な運営を図る。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

月例の取締役会を基本としつつ、経営上の重要事項については事前に経営会議で議論し、その審議を経て取締役会へ付議する体制とする。取締役会の諮問機関として、過半数が独立社外取締役で構成される指名・報酬委員会を設置し、審議した内容を取締役会に諮り決定することで、役員の指名・報酬に関する客観性、公正性を担保する。

また、当社グループの中期経営計画及び年次経営計画を設定し、各部門の執行状況について上記各会議で定期的に報告させ、具体的な施策の展開を促していく。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

グループ会社については当社「関係会社管理規程」に基づき財務経理本部にて一元管理する。コンプライアンス上の問題については、前記「コンプライアンス推進委員会」の指揮下に入るほか、各社監査役と当社内部監査室の定期並びに適宜の監査を行うことにより業務の適正を確保する。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項と、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置く。この場合当該使用人の任命・異動は監査役会の同意を要し、監査役の指揮命令下での職務の執行の評価については監査役の意見を尊重して行う。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制、並びに、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は当社及びグループ各社の業績または業績に与える重要な事項について監査役に報告し、職務の執行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実、または当社及びグループ会社に損害を及ぼす事実を知った時は遅滞なく報告する。また監査役は必要に応じて取締役及び使用人に対し報告を求めることができる。なお、監査役に報告をした当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをしてはならない。

また、監査役は取締役会等の重要会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができる。

⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用債務の処理に係る方針

当社グループは、監査役が職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をした場合、速やかに当該費用の支払を行う。

⑨ 反社会的勢力に対する体制

反社会的勢力とみなされる個人・団体とは、その不当な要求に屈することなく、また、あいまいな関係を持つことなく毅然とした態度で対応する。また、「企業行動憲章」に定めた反社会的勢力への姿勢を周知徹底する。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しており、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

- ① 取締役会は、取締役8名（うち社外取締役3名）のほか監査役3名（うち社外監査役2名）も出席した上で開催し、取締役の職務執行を監督しました。また、取締役会により選任された執行役員は、代表取締役の指揮・監督の下、各自の権限及び責任の範囲で、職務を執行しました。
- ② グループ会社は、「関係会社管理規程」に基づき、経営上重要な事項を当社取締役会において審議し、グループ会社の適正な業務運営及び当社による実効性のある管理の実現に努めました。
- ③ コンプライアンス推進委員会は、法令・社内規程等の遵守状況を審議した上で、必要に応じてコンプライアンス体制を見直しました。また、当社グループの役職員にコンプライアンス推進委員会が編集・発行した「コンプライアンス・ガイドブック」を配布するとともに社内イントラネットを通じて定期的に情報を発信し意識付けを行いました。さらに、コンプライアンス研修会を実施するなど、コンプライアンス意識の向上に継続して取り組みました。
- ④ 内部監査室は、内部監査計画に基づき内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に監査を実施しました。監査の結果及び改善状況は、代表取締役、監査役会及び会計監査人に対し報告しました。
- ⑤ 監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、取締役、内部監査室、会計監査人との間で意見交換会を実施し、情報交換等の連携を図りました。
また、常勤監査役は、稟議書の回付を受け取締役及び使用人の職務の執行状況を監査するとともに、経営会議、コンプライアンス推進委員会等の重要会議に出席し必要な意見を述べました。

なお、2023年5月10日に設置した特別調査委員会の調査の結果、当社子会社において不正な架空取引が行われている事実が認められました。当社は、改めて内部統制システムの整備及び運用の重要性を認識するとともに、特別調査委員会の調査報告及び提言を踏まえ、経営の最重要課題の一つとして再発防止に取り組んでまいります。